

# 定期無料相談

## ■人権相談

- 6月14日(火) 13時～17時 東予農村環境改善センター  
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線315
- 6月16日(木) 13時～17時 玉津公民館  
問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-56-5151内線2462
- 毎週月・水・金曜日 9時～16時 松山地方方法務局西条支局  
問合せ 西条人権擁護委員協議会 TEL0897-56-0188

## ■行政相談

- 6月7日(火)・7月5日(火) 13時～16時  
市民会館(東予総合支所隣)  
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線315
- 6月13日(月) 13時～16時 市庁舎本館市民相談課  
問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-56-5151内線2462
- 6月14日(火) 9時～12時 丹原福祉センター  
問合せ 丹原総合支所総務課 TEL0898-68-7300内線230
- 6月15日(水) 13時～16時 小松公民館  
問合せ 小松総合支所総務課 TEL0898-72-2111内線212

## ■法律相談

- 内容 弁護士が担当(定員15人、1人15分)  
※前日までに予約が必要です。
- 6月8日(水)・22日(水) 13時～17時 市庁舎本館市民相談課  
問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-56-5151内線2462
- 6月15日(水) 13時～17時 市民会館(東予総合支所隣)  
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線315

## ■子育て相談

- ◆医療カウンセラーによる専門的相談  
6月19日(日) 13時30分～15時30分  
総合福祉センター(もてこい元気館)  
問合せ 地域子育て支援センター「ひだまり」TEL0897-55-1018

## ■青少年電話相談

- ヤングテレホン  
TEL0897-52-2828(青少年育成センター)  
月～金曜日 8時30分～17時  
TEL0897-56-4976(西条警察署) TEL0898-65-4976(西条西警察署)
- ヤングホットライン  
TEL089-945-4115(松山教育事務所) 月～金曜日 9時～18時

## ■司法書士法律無料相談

6月21日(火) 10時～12時 丹原公民館

## ■心配ごと相談

- 総合福祉センター 月～金曜日 13時～16時
- 東予総合福祉センター 月・金曜日 9時～12時
- 丹原福祉センター 毎週火曜日 9時～12時
- 小松公民館 6月5日(日)・15日(水)・25日(土) 13時～16時
- 小松農村環境改善センター 6月10日(金)・20日(月) 13時～16時  
内容 福祉や生活等に関する悩み相談  
主催 社会福祉協議会

## ■交通事故相談

- 一般相談：月～金曜日 9時～16時 弁護士相談：6月20日(月)  
※事前に予約が必要です。  
場所 西条地方局4階 TEL0897-56-1300内線251

## ■社会保険等相談

- 6月9日(水) 10時～16時 総合福祉センター(もてこい元気館)  
内容 社会保険労務士が担当  
問合せ 市庁舎本館商工振興課 TEL0897-56-5151内線2547

## ■社会保険出張相談

- 6月17日(金)・30日(水) 10時～15時30分 西条商工会議所
- 6月16日(木) 10時～15時30分 東予市商工会議所  
問合せ 新居浜社会保険事務所 TEL0897-35-1300

## ■消費生活相談

- 月～金曜日 9時～16時
- 西条地方局くらしの窓口 直通電話番号：TEL0897-56-3700
- 各地方局・県生活センター 共通電話番号：TEL0570-700-370

## ■土地建物取引相談

- 6月14日(火) 13時～15時 宅建協会西条支部(兵庫ビル2階)  
問合せ・主催 宅建協会西条支部 TEL0897-55-0988

## ■土地建物取引相談、住宅に関する無料相談

- 6月10日(金) 13時～15時 東予市商工会議所 TEL0898-64-5000  
主催 宅建協会周桑支部、東予市商工会議所

## ■お酒の悩み相談

- 6月22日(水) 18時～19時 総合福祉センター3階第1会議室  
問合せ 西条断酒会 TEL0897-55-8030 担当：辻本

## ◆人権擁護委員 (敬称略)

佐伯継一郎 (大町)	TEL0897-56-2482
荒井 宏子 (洲之内)	TEL0897-55-4399
佐々木久子 (中野)	TEL0897-53-3035
瀬川 大秀 (飯岡)	TEL0897-55-2251
妻鳥久美子 (大町)	TEL0897-56-6601
井門喜代美 (下島山)	TEL0897-55-7794
加藤 義範 (大町)	TEL0897-53-3803
武田 恵子 (楠)	TEL0898-66-2212
藤橋 千秋 (河之内)	TEL0898-66-2364
篠原 紀昭 (今在家)	TEL0898-64-1594
野田 久雄 (喜多台)	TEL0898-65-5714
渡部三枝子 (石延)	TEL0898-66-0123
桑村 啓子 (丹原町寺尾)	TEL0898-75-3028
秋山 節子 (丹原町池田)	TEL0898-68-4715
能智 保 (小松町新屋敷)	TEL0898-72-3157
織田 敦子 (小松町妙口)	TEL0898-72-2532

ご存じですか？人権擁護委員

人権擁護委員は、地域住民の皆さんの人権が侵害されないよう常に注意を払い、もし人権が侵害されたときには相談を受け、被害者救済のため速やかに適正な処置を採っており、また、街頭啓発、講演会や座談会などを通じて、人権の大切さについての理解を深めてもらうための活動にも努めています。

今年度は、啓発活動重点目標を「育てよう一人一人の人権意識―思いやりの心・かけがえない命を大切に―」と定め、積極的な啓発活動を展開しています。

家庭内の問題や体罰、いじめなどの人権問題でお困りのかたは、お近くの人権擁護委員か法務局西条支局(TEL0897-56-0188)までご相談ください。相談は無料ですが秘密は固く守られます。